

市長記者会見記録

日時：2019年3月18日（月）14時00分～14時35分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《共同通信社アンケート・認可保育所一次選考について》

【司会】 ただいまより、市長記者会見を始めます。本日の議題は、市政一般となっております。早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。昨日、共同通信社さんの調査で、川崎市はゼロ歳児から2歳児の保育園の不足数が全国的にも一番多かったということが報道されていまして、それについて、これまでもいろんな取組をされてきていると思うんですが、それでも現状こうだということについて、市長のご所感があればお伺いしたいんですが。

【市長】 数自体は昨年に比べて本市も減ってきてはいるんですが、需要も引き続き高いということもあります。ただ、単純に比較できないのは皆さんご案内のとおり、これは認可（保育園）のところだけで比較しているものですから、川崎や横浜市のように、いわゆる川崎認定のようなかなりレベルの高い認可外（保育園）を整備していたり、あるいは年度限定型（保育園）や「おなかま保育室」のような多様な受入枠をやっておりますので、単純比較はなかなか厳しいのかなと思います。あの結果だけを見ると、みんな「えっ？」とびっくりすると思うんですが、引き続き保育施策は私どもの最重要施策の一つとして取り組んでいるので、受入枠の確保と保育の質の（確保）両面でしっかりやっていきたいと思っています。

《（仮称）差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【幹事社】 わかりました。話は変わって、前回の会見の翌週の頭でしたか、新しい条例の骨子案の提示がありました。不当な差別を許さないというメッセージだとは思いますが、いろんな検討状況があると思いますが、現時点で具体的な防止策というか、実効性の確保という面でどのようなお考えを持っていらっしゃるか、聞かせていただきたいのですが。

【市長】 議会も、あるいは報道各社さんも、いわゆる実効性を確保するための罰則規定はどうするんだということに非常に関心が高いことは承知しております。(罰則規定を) 設ける、設けないを含めて、あらゆる角度から今、研究しているところでございますので、それについては現在進行形で検討中ということに変わりはありません。

【幹事社】 済みません、すごく基本的な認識をまずお聞きしたいんですけれども、罰則を設ければ実効性は確保できるというふうにお考えなのかどうか。

【市長】 すごく遑ってしまえば、こういう不当な差別はそもそも起こってはならないことだし、条例を作ることで全てが解決するのかといえば、そうではないという話をしてきたと思います。

一方で、実際にいろんな事象が起こっているので、ガイドラインなどを設けてやってきましたけれども、そのガイドラインの根拠となる条例がしっかりとないと、確かに課題があるということで取り組んできました。この条例ができれば全てがばら色、不当な差別が一切なくなるかというとなかなか厳しいものがあるかと思いますが、それは市民の総意で作っていく、そして、みんなでこの不当な差別をなくしていくという、この制定のプロセスを含め、制定後に至っても調整を続けていかなければならないとは思っています。

【幹事社】 済みません、もう一度重ねてになるんですけれども、罰則というものがあれば実効性は確保できるか。

【市長】 うーん。不当な差別をなくすための効果的な方法は何かということで今、検討していますので、罰則云々というか、作る、作らないということ自体も今現在検討中でございます。ですので、その辺りのことは慎重に研究しているところです。

【幹事社】 済みません、私の聞き方が悪いのかな。実効性を確保するための施策を検討されておられると。その中の一つのプランとして罰則というものの検討をされておられるんだろうと私は捉えているんですが、罰則以外に、例えば、実効性の確保をするような規則って、例えばどんなものがあるのだろうかということは。

【市長】 それは、ある意味いろんな…。でも、これまでやってきた取組が多々あるわけですけれども、例えば、教育をしていくことも実効性を担保していく一つの方策だと思いますし、啓発活動もそうですし、多方面にわたった人権施策というものがありますので、それが不当な差別を生まない、その目的に合致する実効性を高めていくものだと思いますので、それは何も罰則規定だけではないと思います。

【幹事社】 そもそも、市のホームページでも公開されている骨子案の資料、不当な差別というものは依然として、まあ、新たな課題も出てきている、差別というものは

依然としてあるし、新たな人権課題もあると両方もがうたわれていて、ただ、これまでも川崎市は、人権の色々な施策に関しては、オンブズマン制度しかり、各種色々な取組をなさってきたと思うんです。それに加えて、さらにああいう条例を作るといふことは屋上屋を重ねることになりはしまいかという指摘が議会の委員会質疑の中でも出ていました。そういう指摘に対しては、どういうふうに答えますか。

【市長】 ちょっと大きな話になるかもしれませんが、国内の状況においても、世界の情勢を見ましても、いろんな分断だとか差別だとかが大きな動きとして出てきているのは、昔とは違った様々な社会状況が生み出しているものもあるかと思います。そういった意味で、私たちもこれまで（取組を）やってきましたけれども、これまでも何度か言ってきましたが、さらに高いレベルでそのルールというものを求めていく必要があるのかなと思っています。

【幹事社】 わかりました。では各社さん、どうぞ。

【記者】 ニュージーランドのクライストチャーチで、非常に忌まわしい、ヘイトクライムと見られるモスクへの銃撃事件で多数の方が亡くなられました。まず、これについて市長の率直なお考えをお聞かせいただきたいんですが。

【市長】 50人を超える死亡者が出て、大変な重傷の方も出ているということで、それが今言われているヘイトクライムのような形になっていることは、本当に残念に思いますし、そういう輪が世界中に広がっているのではないかという状況に、非常に憂慮の念を持っております。

【記者】 ありがとうございます。ヘイトクライムというのは最も避けなければいけない、その前段階として、やはり川崎市内で起きているヘイトスピーチなどの人種差別的な動きをなくすための差別撤廃条例骨子案だと私は思っているんですけれども、ヘイトクライムまで行った場合、この差別撤廃条例というのは有効な阻止手段になるものなんでしょうか。

【市長】 ヘイトクライムとなりますと、例えば、相模原市のやまゆり園の時のような、まさにちょっと異常な思想を持った者が起こす事件に対して、私どもの条例が何か即効性、実効性を持つものなのかと言われれば、この条例一つで、先ほどの御質問にも重なる部分がありますけれども、直接的にはそうではないと思います。一方で、こういった土壌を生まない、作っていかないんだということには大変有効なものだと思っていますし、川崎市の条例は、そういった状況を作り出さない環境を作るための一つのルールだと思っています。

【記者】 わかりました。先ほどと同じような質問になりますが、やはり実効性の担

保、実効性の確保というところで検討中ということなんですけれども、この前の記者レクで（人権・男女共同参画）室長から、検討中だが、一定の施策をもって講ずることができないかの検討中であるという話がありました。罰則というのは表現の自由などで憲法に抵触する可能性が非常に高いので、罰則ではなく一定の施策を講じて対処できないか考えているという発言がございました。その部分について、憲法上の表現の自由、集会の自由について、あまりにも気を使い過ぎていないだろうか、また、やはり憲法上うたわれている生存権について、生存権と表現の自由のどちらが重要なかというような考え方を今後の条例化において考えていくおつもりはありますでしょうか。

【市長】 ごめんなさい、最後のところ、どこを考えていくかとおっしゃいましたか。

【記者】 いわゆる生存権と、表現の自由。今の骨子案では、表現の自由に重きを置かれている印象があるんです。具体的に表記されているという点でですね。表現の自由と生存権を考えた場合、どちらに重きを置くのかということを考えていかれますでしょうか。

【市長】 憲法のもとで、公正・公平な、誰に対してもそういった状況でなければなりませんので、憲法に基づいた条例でなければならないということは当然のことです。ですので、どちらに比重がということではなくて、憲法のもとにできる枠内での話でありますから、どちらかに偏った、相反するようなものではないと理解しています。

【記者】 わかりました。

《鷺沼駅周辺再編整備について》

【記者】 宮前区役所の移転計画についてお伺いします。今月末に基本方針を決定されると思うんですが、それに対して反対されている区民の方の声として、そもそも移転計画があること自体あまりよく知られていないという声が結構あるようです。実は私も先週、区役所の移転計画について記事にしたんですが、そうしましたら読者の方から、「そんな話は初めて聞いた」というお電話をいただきました。2月に基本方針案が決まった時にも一応記事にはしているんですが、それがきちんと読者の方に伝わっていないというのは、我々の責任もあると思うんですけれども、一方で、今は新聞をそもそも読まない方もどんどん増えていて、新聞を自宅で購読していないと、恐らく折り込みで入ってくる市政だよりを目にすることもないという方がかなり多くなっていると思うんですね。こういう状況の中で市政の重要課題をどう市民の皆さんに伝

えていくか、これは我々報道機関も一生懸命、色々考えないといけないことではあると思うんですが、市長のほうでそういう状況に対してどうお考えなのか、何か対策みたいなものをお考えなのかどうかを、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 これは鷺沼（駅）の移転問題だけではないんですけれども、市政の課題や市政の情報をどうやって市民の皆さんにお伝えしていくかというのは、常に大きな課題だと思っています。

工夫とすれば、例えば、今回の説明会に関しても、なるべく広く周知しようということで区民版のところに早めに掲載するとか、まだ何となく固まっていないうちから説明会の準備だけしてしまっても大丈夫なのかということはあるわけですが、なるべく多くの皆さんに伝えることが大事だから早くやろうという方向を心掛けたり、市の本庁だけではなく、区役所が非常に本気になってそれに取り組んできていると思います。私どもも、いろんな工夫をして伝えているつもりではありますが、なかなか必要な情報を必要な方にお届けできていないということは、この問題に限らず大きな課題だと思っています。事案によっては、さらにターゲットを絞ったりということが考えられますけれども、今後も大きな課題だと思っています。

さらに今後、（区役所等の）跡地をどうするかとか、今後の行政サービスをどうしていくのかということを議論していく時に、そういった情報が伝わっていないと、そもそもその議論のベースが繰り返し行われるとよろしくないかなと思っていますので、今回も工夫したつもりではありますが、さらにその精度を高めていかなければいけないと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

《自衛官募集事務関連について》

【記者】 よろしいですか。

【市長】 はい。

【記者】 自衛官の募集に関してなんですけれども、川崎市は、従来は（名簿の）閲覧という形をとっていたそうなんですけれども、平成29年度からは紙での（名簿の）提出ということになったそうです。個人情報、市の条例と照らし合わせて、多分、妥当だという判断をされたと思うんですけれども、自治体によっていろいろばらつきがあるようなので、そうした現状と、川崎市の判断が妥当かというところの市長のお考えを伺わせていただければと。

【市長】 私どもの考え方は、妥当だと思うがゆえにこういう判断をしているわけで

ありますけれども、これはちょっと僕の想像の域は出ませんが、各市区町村が持っている個人情報保護条例的なものは、規定がちょっとずつ違うというのものもあるかもしれません。ですから、私どもの持っている条例と照らし合わせて、その解釈については妥当なものだと思っております。

【記者】 繰り返しになりますけれども、個人情報保護条例に照らし合わせて妥当な方法だと、市としては判断したということですね。

【市長】 そうですね。

【記者】 わかりました。

《英国事前キャンプ関連広報事業について》

【記者】 よろしくお願ひします。先日、13日にプレスリリースで、オリパラ推進室から「きかんしゃトーマス」と仲間たちが、川崎市英国事前キャンプのPR大使に就任しますという内容で広報いただきました。なかなかアイキャッチの強い、すてきな話かなと思って担当者にお話をお伺いしました。その中でとても気になることが1点ございまして、この「きかんしゃトーマス」の国内ライセンスを持っている会社と川崎市との契約において、契約額は公表できないと。なぜなら先方との約束だからだということで、この事業に関してどのぐらい予算計上されているのかということは担当者からお答えをいただけなかった。私は、これは著しく妥当性に欠く対応だと感じました。情報は上がっているかと思いますが、市長はこの対応についてどのようにお感じになっておりますでしょうか。

【市長】 これは、ライセンスものだとか、あるいは賃貸借契約にかかわるようなものは相手方のビジネスにもものすごく関係するところで、そこの秘密を保持しなければならないというのは非常に妥当性のある話だと思います。

例えば、ちょっと案件は違いますけれども、私どもは本庁舎を取り壊している最中にいろんな庁舎をお借りしていますが、その賃貸料は同様に非開示とさせていただいております。それは、テナントごとに値段が違うというのもそうでしょうし、今回のライセンス契約についても、これは、うちだから、あるいは英国のキャラクターで先方にとっても非常に理解があるということでもありますから、ある意味ご厚意をいただいている部分もあると思っております。そういった意味では、非常にデリケートな相手方のビジネスの根幹にかかわる部分ですので、そういったところが開示されないというのは妥当性があるのではないかと思います。

というのは、他の契約業務でも、あまり細部のところを開示してしまうと、予算計

上の段階でこのぐらいの金額で設定していることが相手方に開示されてしまい、それが予定金額ということがわかってしまうということがあります。そういった意味では、一番細かい節以下の部分はどなたにも公開していないということで、妥当なのではないかなと思いますし、市民の方からも十分にご理解いただけるものかと思っています。

【記者】 今の市長のお話の中で、先方のご厚意によりというのは、担当者の方も言っていたんですが、一般的なところよりも安い金額の提示でということを示しているんだと思います。あえて申し上げれば、私企業の話なので、これは宣伝が絡んでいる話と方向性は一致しているんだと思います。自治体のキャラクターになることによっていいイメージを世の中に伝播することができるものであって、単なる厚意のみではないと私は思います。市長にあえてお伺いしますけれども、この契約額はお幾らなんでしょうか。

【市長】 それは公表しないという契約になっていますので、開示はできません。

【記者】 わかりました。趣旨は先ほどお伺いしたようなところなんですけど、何といえますか、たかだかこのぐらいのことを、さっきの賃貸借契約で、ああ、なるほど、あるんだなと思ったんですけども、たかだかこのぐらいのことで出さないというのは、ちょっと私としては納得が、何かふに落ちないところがあって。自治体予算というのは予算の中で決められていて、それをもって市民に説明するものであると理解している中で、これが開示できないというのはちょっと理解できなくて、全然違うと言って笑われるかもしれませんが、例えば、こういう予算を組んだ担当者に何かキックバックがあったりということが起き得るんじゃないでしょうか。幾らかを誰も検証できない。誰が検証しているんでしょうかね。

【市長】 少なくとも、決算の時期の段階になりますと、節よりもう一段細かいものが出ますので、その中で決算審査をしていただくということで、一定の妥当性をご審議いただくということになると思います。

【記者】 決算書を見ればわかるということなんですか。

【市長】 全てがわかるということは、ここで言うかどうかという区分けになるのかはあれですけど、少なくとも今の状態よりさらに細かいものを出すのが決算の方式であります。これは今回の事案にかかわらず、全ての予算について、予算の段階では節までという形になっていますし、決算の時には細節まで出てくるということなので、その中でご審議いただくということになると思います。

【記者】 個人的な意見を申し上げるつもりはないですけども、今、私は川崎市民ですが、こういう予算作りを頼んだ覚えはなくて、別にトーマスじゃなくたっていい

じゃないですか。何かちょっとふに落ちなくて。こういうやり方であることがわかったら、納得のいかない人だって中にはいると思うんですけども、やっぱり妥当なんでしょうか。

【市長】 要は、そういうビジネスとの契約は結ぶなと言うに等しいことになってしまいますけれども。

【記者】 違うやり方があるんじゃないかということですが、「きかんしゃトーマス」がマストとはとても思えないんですが。

【市長】 それは、いろんな御意見があると思います。このキャラクターじゃなくてあっちのキャラクターがいいんじゃないかというのもあると思いますが、私どもがイギリスというチームを盛り上げていこう、おもてなしをしようといった時に、「きかんしゃトーマス」というのは英国のキャラクターとして非常に認知されていると思えずし、それをプロモーションに使っていくという判断をさせていただいたと。このことについては、今の予算段階で言えば全ての予算で節という形でお示ししていますが、このことについて検証を受けることは、決算審議の中でしっかりやっていただく、それでしっかりと説明責任を果たせるようにしていくというのが、私どもの市民の皆さんに対する説明責任のあり方かなと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 済みません、幹事社なので控えていたんですけど、今のお話で私も問題があるなと感じている部分があって、先ほど、節以下の部分は決算の時だというお話がありました。確かに予算書上には節の部分で合計金額が計上されているんですが、それはいろんなものの積み上げで予算を出していると思います。それが実際にどれくらい使われたのかということは決算で審査されることだと思うんですが、結果として、予算段階で他のものの予算が幾らで、トーマス以外の予算は何が含まれているか、幾らなんですかということに、それには答えられませんか、まあ、予算の段階だからそうなのかもしれないですけども、決算の時にもそういうことになる可能性が出てきます。要するに、他のものを全部差っ引いたら、この予算がばれちゃいますよね。そうすると、トーマス以外のほかの事業費も答えられませんかということになることが想定されるんですけども、恐らくそういう契約金額を開示しないで作る契約というのは、川崎市の中でもレアケースだと思います。ただ、これは契約課のほうでどうなっているのかよくわからないんですが、契約書を作るに当たって、そういう、そもそも今回の契約に関しても、先方から、それはやっぱり出せないですよというお話をされた時に、それで市民に説明責任を果たせるんだろうかという思考がそもそもあつ

たのかどうなのか。そこは伏せてでもPRとして絶対にトーマスは欠かせないものである、だからこれはやむなしであるという、そこを防ぐという判断についてどれぐらい立ち止まって考えられたのかというところがちょっと見えない部分もあって、そういうことも含めて、決算の時に改めて見させていただこうとは思いますが、やはり本体の部分以外のものを見えにくくしてしまうのではないかということに対して、何とお答えになりますか。

【市長】 先ほどその事例を少し出しましたがけれども、契約関係の細目を出して、なるほど、この契約はこの金額で見積もっているんだなということがわかってしまいますと、それこそ市民に対して結果的に大変な不利益をもたらしますよね。ですから、そういう意味であらゆる契約は予算書の段階では節までというルールを敷いているということであります。そのルールに従ってやっておりますので、この契約に当たっても、決して私どもに対しても不利益になることがないように、弁護士を含めて、専門家の意見も交えて、契約に至っていると聞いております。例えば、情報開示だという話になり、(地方自治法)98条みたいな話になった場合には、当然それは開示対象になります。その中で予算執行、それから決算という形で、市民に対して説明責任を果たしていくことになると思います。

【記者】 わかりました。

【司会】 ほか、いかがでしょうか。

《川崎市の人口について》

【記者】 川崎市の人口のことなんですけれども、3月1日現在の数値が前月比マイナスになっておりまして、これは3か月連続で、微々たる数字なんですけれども、他の方に聞いたら、統計上、冬は流動性が下がるし、誤差の範囲内といたしますか、大した影響はないということをおっしゃっていました。市としても平成42年までずっと人口が増え続けると予測されている中で、3か月連続は珍しいなと思って、他の方に聞いたら、統計上、3か月連続の減は7年ぶりだと。私も市民として何となく心配になっちゃうというか、このまま予測が崩れていくんじゃないか、大丈夫だとはおっしゃっているんですけれども、何となく心配になってしまって、その辺は市長も同じように心配されているのか、それとも、どんと構えておられるのか。

加えて、武蔵小杉が住みたい街ランキングで転落したということもあるので、その辺も含めて、何となく陰りが出ているのではないかと心配になってしまうんですが。

【市長】 3か月連続でマイナスということは私も非常に注視していて、引き続き、

もう少ししっかりこれを見ていこうということを定例の局長会議でも話しました。ただ、これからどうなっていくかは、担当者が言うように、冬場は鈍化するというのは毎年のお話なんです、トレンドとしてこれからどうなっていくのかは、もう少ししっかり見ていく必要があるんじゃないかと。どこから入って、どこから出ていっているのかという話だとか、そういうことをしっかり分析して、それに基づいた政策形成をしっかりとやっていかないと、一時の話ということなのか、本当にトレンドが少し変わりつつあるのかというのは厳しく分析していく必要があると思っています。

引き続き、この数か月というか、中期、長期、短期を含めてしっかり分析していきたいと思っています。

【記者】 武蔵小杉の件もそうですけれども、今後も街全体の魅力アップというところで力を入れていきたいと。

【市長】 そうですね。若干、この1年間ぐらひは武蔵小杉が混み過ぎだという報道も結構ありましたので、そういったところが影響しているのかなということは思っています、これもしっかり注視していかなくてはいけないと思っています。

市民アンケート（結果）を見ましても、引き続き、市民満足度は定住指向的なところも非常に高い部分がありますし、そこはそこでしっかりと、今住まわれている住民の方に対するサービスを着実にやっていくことによって、いわゆる今年や来年にどうなったかという短期トレンドも大事なんです、もう少し地道な中・長期トレンドというか、魅力がアップするような取組を政策面でやっていかなくてはいけないと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでしょうか。特にないようでございますので、本日の記者会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355